

保護者の皆様
(長子配付)

令和2年3月2日

新型コロナウイルス感染症について

津幡町立英田小学校
校長 西田 素子

新型コロナウイルスについて、石川県でも感染が確認されています。感染拡大を未然に防ぐために、政府からの休校要請による学校での感染予防対策についてお知らせいたします。また、ご家庭におかれましても、以下のことに留意され、感染予防に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

1. 学校での感染予防対策

○臨時休校

3月3日(火)～3月24日(火)の間、臨時休校といたします。

休校の間は、ご家庭でも規則正しい生活を心がけ、健康で安全に過ごすようお願いいたします。
体調が悪くない場合でも、友達の家遊びに行くなどの外出はできる限り控えるようにしましょう。

○保護者、児童への情報発信

休校の間、特別な連絡等がありましたら、英田小HPや保護者の方への配信メールで情報を発信します。
厚生労働省や県のホームページ等には、患者発生状況や「新型コロナウイルスに関するQ&A」等、最新の情報が掲載されています。ご家庭におかれましても、正しい情報を得て、冷静な対応をお願いいたします。

2. 家庭での感染予防対策

◇規則正しい生活をする

学校登校時と同様、「**早寝・早起き・朝ごはん**」のリズムは崩さずに過ごしましょう。
特に、十分な睡眠をとることは、体の疲れをとり免疫力を高めるため、感染症の予防に効果があります。
(目安：1～3年生は9時間、4～6年生は8時間)

◇手洗い、うがい(可能であれば手指消毒)で予防する

こまめな手洗い・うがいについて、ご家庭でも指導をお願いいたします。(裏面参照)
特に外出からの帰宅後や、食事前は必ず行うように心がけてください。
手指消毒アルコールを使用される場合も、手洗い後に行うようにしてください。
(手洗いをせず手指消毒のみの場合、効果が下がるといわれています)

◇咳エチケットを守る

咳やくしゃみが出る場合は、マスクの着用を含む咳エチケットを心がけましょう。(裏面参照)
ガーゼマスクやタオルなど、口を塞げるものでも飛沫を防ぐ効果があります。
咳やくしゃみを手で受けてしまった場合は、すみやかに手を洗いましょう。

◇健康観察を強化する

家族全員の健康チェックをお願いします。(検温・咳やのどの痛み、鼻水等の有無)
※児童については、できる限り「毎朝の検温」で確認されることをお勧めします。
お手数をおかけしますが、早期発見・早期対応のため、ご協力をお願いいたします。

発熱等の風邪症状がみられるときは、自宅で休養するようお願いいたします。
(特に、**37.5度以上の発熱**がある場合)

◇不要不急の外出を控える

新型コロナウイルスは「飛沫感染」と「接触感染」により感染します。(裏面参照)
多くの人が集まる場所へ行くことは控えるよう、お願いいたします。

◇ハンカチ、ティッシュを持たせる

外出される場合には、清潔なハンカチとティッシュを必ず持たせてください。

児童、ご家族の方が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、速やかに学校まで連絡をお願いいたします。(英田小学校：288-8533)



●次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

<帰国者・接触者相談センター>

石川中央保健福祉センター	076-275-2250	土日・祝日を含め、 24時間対応
県庁健康推進課	076-225-1670	

●新型コロナウイルスについて、一般的な相談を行いたい場合

石川中央保健福祉センター	076-275-2250	(平日)
県庁健康推進課	076-225-1438	午前9時～午後9時

相談内容から新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合、適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。
マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

*2月25日に発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」では、**風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合に、上記の相談センター又はかかりつけ医に相談した上で受診するよう、示されました。**ご高齢の方や基礎疾患のある方については、より早期・適切な受診につなげることも示されました。

*新型コロナウイルス感染症と診断された場合、行動歴を調査されます。万が一に備えて、日ごろの行動歴を残しておくことをお勧めします。